

自由貿易体制と21世紀の通商政策



出席者 仁坂 吉伸(にさか よしのぶ)
経済産業省 通商政策局審議官 通商政策局担当

鷺見 良彦(すみ よしひこ)
経済産業省 大臣官房審議官 貿易経済協力局担当

加藤 進(かとうすすむ)
住友商事(株) 取締役

可児 晋(かにすすむ)
三菱商事(株) 常務執行役員

河合 英史(かわいひでみ)
丸紅(株) 常務執行役員

渡邊 康平(わたなべこうへい)
伊藤忠商事(株) 執行役員

司会 高梨 圭介(たかなしけいすけ)
(株)日本貿易会 専務理事

1 WTO新ラウンド開始

高梨 新年明けましておめでとうございます。昨年11月にカタールのドーハで開催されていた世界貿易機関(WTO)の閣僚会議は、一段の貿易自由化を目指す多角的貿易交渉の開始で合意した。ウルグアイ・ラウンド以来の包括貿易交渉がいよいよ動き出す。そこで、この機会に政策担当者と商社の皆様にお集まりいただき、自由貿易体制と21世紀の通商政策というテーマでいろいろとお話を伺うことにした。

まず、はじめに今回の新ラウンド開始合意について仁坂審議官よりコメントをいただきたい。

仁坂 新ラウンド開始が合意に至りわれわれもほっとしている。これを機に一層の世界貿易の環境整備を進めていく所存である。交渉開始が危ぶまれていたにもかかわらず、何とか合意に漕ぎ着けたのは、世界経済が停滞する中で後ろ向きに対応をしていたのでは共倒れになってしまうとの共通の認識が生まれたことが大きな要因となったのではないかと。もちろん、短期的には米国での同時多発テロをきっかけに参加各国の結束が強まったことや、シアトル会議の経験を受けてあまりデマンディングなことを主張しないとのコンセンサスがあったものとも考える。また、世界の貿易秩序をより自由な方向へ少しずつ改善していこうとの広範な雰囲気があったことも合意の背景にあったものとも考える。

ただ、各国の思惑はさまざまで交渉の先行きは楽観できない。そういう意味では、新ラウンドは広範なアジェンダで出発しないと絶対にまとまらないとの認識を持っていた。ドーハ会議の閣僚宣言にもあるように、交渉対象は、「実施」問題、アンチダンピング、農業、サービス、非農産品の市場アクセス、TRIPS



仁坂
吉伸

協定(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)、シンガポール・アジェンダ(投資、競争、貿易円滑化、政府調達透明性)、WTOルール、紛争解決手続き、貿易と環境など幅広いものとなった。交渉期間は3年間で、2005年1月1日までに終了することになっており、早ければ、2002年1月に第1回の貿易交渉委員会が開催できるものと思う。

可児 WTOが新ラウンド交渉開始で合意したことは、長年、自由貿易を進めてきたわが国にとっても歓迎すべきことである。ただ、交渉のアジェンダについては、「環境と貿易」、アンチダンピング、投資ルールのどれをとっても先進国と発展途上国の対立の火種となりがねない事柄であるので、そういった点に十分配慮しながら新ラウンドを進めていただければと考えている。

高梨 閣僚宣言の微妙な言い回しにも象徴されるように、先進国、発展途上国の双方の思惑を満足させるのはなかなか難しい問題で、交渉担当者の肩に課題が重くのしかかってくるのではないかと。

仁坂 農業については、交渉の結果を予断せず、市場アクセスの実質的改善、すべての形式の輸出補助金の段階的撤廃を視野にいれ



河合 英史

た削減、貿易歪曲的な国内助成の実質的な削減に関する包括的な交渉を行うこと、および非貿易的関心事項につき配慮することを確認した。また、貿易と投資および政府調達に関しては交渉を開始することを前提に2年間議論をして、2年後の第5回閣僚会議の後に交渉を開始することで合意がなされた。

河合 WTOの交渉開始について合意がなされたのは喜ばしいことである。ただ、現実的に考えると2005年までに140カ国以上の国でコンセンサスを得ることはなかなか難しいのではないだろうか。したがって、当面はFTA(二国間協定)を積極的に進めていただくことが重要であると考えます。

2 FTAへの流れ

高梨 次にこうしたトータルなマルチの交渉が動きだす一方で、今、河合さんがお触れになったFTAあるいは地域的な枠組みはどのようなようになっていくのかについて話を進めたい。まず、鷲見審議官からコメントをお願いします。

鷲見 FTAは、地理的・経済的に結びつきの強い国が二国間または複数国間で、できる分野から貿易・投資の自由化を進めていこうというもので、すでに動き出し拡大・深化しつ

つあるNAFTAやEUに加え、他の地域でもますます強まっていくものと思う。日本はより広い地域的な枠組みとしては、APEC、ASEANと対話の場を持っている。二国間のFTAではシンガポールとの締結交渉がまとまり、メキシコや韓国などともFTA締結の可能性を模索する共同研究が行われている。

昨年11月以降の新しい動きとしては、中国とASEANが将来的にFTA締結を目指す方向で交渉を開始することで合意したことである。従来、アジアでは北米や欧州に比較して地域統合の動きが遅れていたが、多様な経済が地理的に近接している中で補完性を最大限に生かして貿易・投資の自由化の流れを促進し、その利益を享受していくうえでもアジア地域でFTAが広まっていくことは好ましいことでもあり、現実的なことだと考える。また、WTOのグローバルなルール作りとFTAの地域主義とは矛盾するものではなく、今後とも相互補完的な役割を果たしていくことが期待される。

今後の方向性としては、日本はWTOにコミットしていくのは当然のことだが、地域統合の動きについても積極的に関与し、場合によってはリーダーシップを発揮していかなければならない。そして、日本自身が開かれた経済となるために国内的な合意を取り付ける必要があるが、そこにはなかなか難しい問題があろう。

高梨 ありがとうございます。FTAについては、わが国が他の国に比較して後れをとっているとの見方があるが、この点についてはいかがでしょうか。

可児 FTAは、WTOなどのグローバルな枠組みに比較して、早く、ダイナミックに動けるといって非常に評価できる。中国がASEANという大きな組織体とFTAを作ろうとしているのも新しい動きであるし、要は中国がそうした枠組みに対応できるまでに経済的に発展

してきたということではないだろうか。そうした枠組みに日本も入っていくことにより、アジアでもEUのような広域経済圏ができればいい。もちろん、それには時間もかかるであろうし、農業問題など非常に難しい問題はあるが、ある程度部分的に工夫をしながらFTAを進めていく方策はあるのではないだろうか。

加藤 FTAがこのところ取り沙汰されているのは、ウルグアイ・ラウンドをまとめ上げるのに8年を費やすなど、世界的規模での交渉に時間がかかるようになったことが背景にある。そうした状況下で、自由貿易を促進すべくFTAが進められてきたのは、経済原則から言って自然な流れだと考える。ただ、最終的に行き着くところはやはりWTOという多角的な貿易協定である。したがって、先ほども驚見審議官がおっしゃった通り、WTOを補完する形でFTAも進んでいくということがあるべき方向性だと理解している。

河合 FTAについては、2点ほど申し上げたいことがある。第1は、日本のアプローチがややデフェンシブなところがあることである。例えば、メキシコの場合などを見ても、相手がアプローチしてきて初めて対応するのではなく、もう少し日本の側から積極的に対応していくことが必要である。第2に、FTAは、ひとつは経済的な必要性ということが推進要因になっていると思うが、EUやNAFTAの例をみても、それに加えて政治的なファクターが重要な推進要因である。

そうした点から考えると、どうも日本の場合は、政治的な地域戦略がないために、国内のコンセンサスの形成が難しく、なかなか進展しないことが多いように思われる。やはり、こうした交渉には政治的な戦略というものがないと、利害のぶつかり合いになってしまってなかなか前に進まないのが、政府の方で指導力を発揮して欲しい。



加藤 進

高梨 日本貿易会では、2000年10月に『メキシコとの自由貿易協定に向けての要望』を提出した。どうも、こういった交渉ごとは非常に時間がかかる。先ほど、可児さんから農業問題が交渉進展のネックになるのではとのお話があったが、もう少しスピードアップすることはできないのだろうか。

驚見 その点に関しては、FTAに参加する当事国が譲歩するとしてどういう便益が得られるかについて、客観的な分析に基づき国内的に政治的な支持を受けることが必要となる。自由貿易を志向する企業がFTAの締結交渉が遅すぎるという不満を持つのは分かるが、日本のように利益が相反するさまざまなグループが自由に意見を言う民主国家では、そう簡単に国内的合意が得られるものではないことをご理解願いたい。

シンガポールとの交渉でも、農産物を外す、外さないといった関税撤廃の範囲の問題以外に、制度面、ビジネス環境上の問題があるので、この項目を外してくれとか、見直してくれといった注文をお互いにつけるわけである。そして、やはり相互主義でお互いが譲ることによって全体として双方に利益があることが分かれば、最終的には合意に至るわけだが、そこまで至るには結構時間がかかる。

いずれにしても、将来的に建設的にものを



考えていく際に、WTO上当然改めるべき障壁があるのであれば、特定の重要な貿易相手国との間では、前倒して障害を除去するとの姿勢を常に持っておかないと、何のためにFTAをマルチの交渉に先行してやっているのかわからなくなってしまう。そういう意味で、できるだけ積極的に国内の合意を取り付ける努力はしたい。

3 中国のWTO加盟

高梨 今回の新ラウンド開始合意の直前に、中国のWTO加盟が合意された。中国の加盟は、世界経済が低迷している中で明るい話題である。そこで、中国加盟の影響について仁坂審議官からコメントをいただきたい。

仁坂 中国のWTO加盟については、大変評価すべきことだと考えている。それは、前々からわが国が中国の加盟を応援し、サポートしてきたこともあるが、大きく言って2つの理由がある。ひとつは、中国がWTOのルールに入ってきたことがある。とりわけ、大きな点は紛争解決手続きについてである。これは、何か問題が起こればWTOの場で円満に解決するという考え方で、中国が国際的なルールに則って問題を解決する姿勢を明確にしたという意味で重要なことであると思う。

2つ目は、中国はWTOに加盟する以上は大変な自由化をやっていかなければならないことがある。従来、とすれば中国という国は、ルールが人によって決まるところがあったが、今回は実現すれば大変な自由化で、ASEAN諸国の関税率などと比較してもずっと低くなるわけで、かなり実効性のある約束をしている。したがって、中国が今回の加盟にあたっての合意をきちっと守ってくれば、中国市場はかなり他の国から見て参入しやすくなるはずであるし、国際市場においても中国との間で堂々と競争できるはずである。

ただ、中国が今回約束したことをきちっと守っていくか否かは、これからを見守っていくしかない。つまり、われわれは中国との関係でルールが明示され、目標点が明示され、WTOという紛争解決手段としての武器も手に入れたわけであるから、あとはそれぞれの業界が中国に対する期待値をきちっと頭に置きながら、中国がどのように実行していくかを見定め、政府にしる、民間にしる言うべきことは言って、それでうまく解決しないことは紛争解決手段に持ち込むとの図式をきちっと確立し、そのうえで約束を守ってもらって堂々と競争すればいいわけである。

加藤 まさにその通りである。ことに、従来の閉鎖的な部分を開放して、中国が世界のルールに則って、紛争を解決していく道筋ができたことを評価したい。これを契機に、日本やASEANが中国を脅威と見ずに、相互依存、相互補完との考え方のもと、お互いを利する形で発展していく方向に向かうことを望んでいる。

従来から中国の躍進によって日本の産業が空洞化するとの懸念が言われている。もちろん、産業分野によっては中国が日本の製品と比較して十分競争力ある製品を作っている分野もあるが、全般的に言えばまだまだ中国は日本に追いついていないというところもある

のではないだろうか。したがって、むしろ今回の中国のWTO加盟をひとつの契機として、競争力のなくなった分野はどんどん合理化し、逆に強い部分はさらに育てていくことによって、経済構造、産業構造を大きく変えていくことが必要とされていると考える。そういう意味で中国のWTO加盟はわが国にとってプラスの面が非常に大きいと思うし、WTOの新ラウンドについてもできるだけ早い段階でルールを確立する方向で交渉をすすめていただきたい。

渡邊 私も今回の中国のWTO加盟は、画期的な成果であると思う。中国が自由経済社会の一員としてルールを守って行動していくことに大きく期待している。早速、昨年12月5日の新聞でも、自動車の関税について2006年に25%という目標値に対して2002年早々から関税の引き下げを段階的に実施するとの報道が出ていたが、中国は非常にアクションが早いという印象を受けた。

一方、中国脅威論が声高に言われる中で、中国とASEANがFTA締結に向けた高級事務レベル協議の開始で合意したことが注目される。日本と中国、ASEANという枠組みをどのような形に持っていくかが、日本にとって大きな課題と考える。つまり、WTOにおけるルールづくりにおいて、あるいはシンガポールや韓国、メキシコなどとのFTAの交渉において、日本がASEANや中国との関係をどう調和させ、どのような役割を果たしていくかをまず見定めることが重要であると思う。もう一点は、われわれ商社が中国で事業を展開していくうえで、投資をするにしろ、貿易をするにしろ、中国の国内法の整備の後れ、あるいは諸規制による制限があるので、今回の加盟を契機に、法制上の透明性をぜひ高めていただき、これら規制の緩和や撤廃が早急に進むことを期待している。

渡邊 康平



仁坂 中国と日本の関係について平成13年版の経済白書にもあるが、冷静に考えてみると3つのことが起こっている。第1は、雁行形態が崩れていることである。つまり、従来は日本の次の1番目をNIESが飛んでいて、2番目をASEANが、3番目を中国、その後を南西アジア諸国というように、発展段階別にそれに見合ったレベルの技術の製品を作って取り入れていたのが、今やそういった事情はお構いなしに技術レベルが相対的に低い国に、いきなり高度な技術が導入されるといったことが起こっているために、非常に厳しい競争が起きている。

第2は、そうした場合に、中国国内の企業でより高い技術と競争力を持った企業が成長してきていて、一概に外国企業だけが活躍しているというわけではないことである。

第3は、ASEAN、NIES、中国、日本の相互依存関係が非常に高まっていることがある。そういう中で、これからの方向性で言えば、ASEANならASEAN、中国なら中国、日本なら日本が伸びるところを伸ばしていき、この相互依存関係をもっと伸ばして全体として発展するというのであれば、そう心配することはないのではないだろうか。

可児 中国は、WTO加盟の前提として99年以降、法整備を進めてきた。増加が予想され



る紛争処理に対応するために弁護士が必要ということから、短期間の内に日本を凌駕する数の弁護士が誕生したとのことである。このように、WTO加盟は、中国の経済水準を押し上げる要因であり、WTO加盟によって中国のGDPが2ポイント上昇するとの試算もある。また日本にとっても、12億の人口がいて、その人間の生活水準が上がるということであるから、マーケットとしても大きな期待が持てるものと考えられる。

河合 中国の加盟問題について2つ申し上げたい。第1は、国際的なルールで中国との関係が対処できるようになったことが、われわれにとって一番喜ばしいことである。ルールが中国国内で適用されるか否かは国内法の整備・レギュレーターの問題などがあってなかなか難しいところがあるが、国際的なルールには加盟したのだが実際の運用は国内ルールということであれば問題である。先ほどのお話を聞いていると、そういった点についてはかなり中国にプレッシャーをかけてきちっと実行させるとおっしゃっていたので、この点よろしくお願ひしたい。

第2は、中国自体のパイは大きくなると思うが、実際中国でこういったビジネスを新たに展開するのかということになると、非常に難しい。ひとつの可能性としては、サービス分

野の自由化が進むと、国内での流通については中国が非常に遅れているのでそれに対してわれわれ商社が機能面で協力できれば中国経済の効率化に大きく貢献できるし、商社のノウハウを十分に活用できる場が出てくるのではないかと考えている。実は、当社では最近、上海に中国国内の流通と輸出入を行う会社を設立したが、このような流通をはじめとするサービス産業で日本企業が中国市場でそれなりの地位を築いていけるか否かが今後の中国におけるビジネス展開の鍵を握っていると考える。

4 貿易・経常収支の黒字縮小について

高梨 そう遠くない将来に日本の貿易黒字は、なくなってしまい、むしろ赤字国になってしまうのではないかとこの見方もある。先ごろ当会が発表した2002年度のわが国貿易収支、経常収支の見通しによると、貿易収支は若干増えとの見通しになっているものの、長期的に縮小に向かう傾向は否めない。この点について、鷲見審議官にコメントをお願いしたい。

鷲見 貿易収支黒字の増減は、一般に内外の景気格差による循環的な動きと、競争格差という構造的な要因や、為替レートなどに左右される。とりわけ、今の貿易収支の黒字縮小は、北米市場の景気が停滞していることと、その煽りを受けてアジア経済も停滞するなど、いわば世界同時不況の様相を呈している中で、明らかに外需が減っており、顧客のニーズが沈滞していることが大きな要因であると言える。もちろん、日本経済がこれだけ元気がないと輸入も増えないので、相対的に貿易収支がそう急速に変化する状況にはない。

ただ、現下のような為替がどちらかと言うと円安の局面にあっても、日本国内から海外へ製造拠点を移す動きは続いており、それに

対してわれわれの危機感が非常に高まっている状況にある。これは、大きな構造的な動きであり、かつてはASEANに対して日本の製造業がどんどん流出して空洞化が懸念されたが、今はその行き先として中国のウェイトが高まってきたということで、事態はより深刻であると言える。

それがどこまで進むかは今の経済の縮小傾向に何時歯止めがかかるかにもよると思うが、2002年のある時点以降、米国景気が回復に向かい、世界経済が底入れすれば、ある程度輸出も回復するゆえ、貿易収支が赤字に転落する可能性は低いものとする。同時に、国内の競争力要因からして、次なる成長産業に日本がどんどん資源を投入し、これらの産業を育成することができなければ、中長期的に空洞化が進むことは避けられない。

したがって、日本としては当然、元気のある産業に資源を投入して社会のシステムを変えていくことも必要である。それが構造改革であり、現在、機能していない金融部門の再構築にもつながる。すなわち、従来型の大企業中心の産業政策から、ベンチャービジネスも含めた新しい産業により多くの資金が融通されるような仕組みを作ることになる。また、こうして蓄積される知的所有権の保護をグローバルに求めていくことが、日本の競争力を構築し維持するうえで必要であるとする。

河合 私も同感である。現下の貿易収支黒字縮小の大きな要因は、驚見審議官がおっしゃったように、世界景気の低迷による需要減という循環的な要因が大きいと考える。今の景気低迷を脱して世界景気が回復した時点でも輸出が伸びず、貿易収支の黒字が減少していくとすれば、構造的な問題があると考えざるを得ないが、現状はどうも構造的な要因が強調されすぎている気がする。昨今の状況を見ると、日本の企業が次々と中国へ生産拠点を移しているが、だからと言って中国の競争力

が日本の競争力を上回っているかという疑問である。確かに、製造基地としての中国は低いコストを武器に非常に競争力がついてきているとは思いますが、企業の競争力というものは何も製造部門だけでできているのではない。全体の経営、R&D、商品の企画・販売力などに考えると、現時点で日本企業を総合的に上回っているとは言えない。

もちろん、流れとしては中国によるキャッチアップが急速に進んでいるので、日本としても新たな産業を育成し、そこに競争力の源泉を求めていくことが肝要である。ただ、今は、そういった将来の方向性がはっきり見えない状況で、それがまた先行きに対する不安を助長しているのだと思う。

日本の技術力は依然として高く、現在の苦境をすぎれば、米国においてITや知識産業などの新しい芽が出てきたように、日本の産業においても将来新たに育てていくべきものが見えてくるのではないかと思われる。

渡邊 今の貿易収支黒字縮小の背景には世界的な景気の低迷があるという点では同感である。ただし、ここ数年間における黒字縮小は、輸入が順調に伸びる一方で輸出が頭打ちになったことによるものであり、これは低コストを武器にしたASEAN、中国などにおける新産業の台頭と、わが国の競争力の低下という構造変化による影響も大きい。すなわちわが国の製造業の海外移転による空洞化の問題であることから、この傾向は大きな為替調整がないかぎり、ある程度長期化する可能性が高いものとする。

そうした状況下で、日本も輸出で外貨を稼ぐという時代から、海外投資あるいは技術移転により、所得収支をはじめとする貿易外収支で稼ぐ時代になってきている。今後の成長産業として、ITや環境、ヘルスケア、バイオ・ナノテクといった新しい技術が考えられるが、こういった新しい技術開発あるいはそのアプ



高梨 圭介

リケーション分野で日本の製造業がリーダーシップを取り、海外に技術移転していくことが今後問われてくるものと考える。

仁坂 私は貿易収支黒字が縮小してきたことより、輸出が落ちてきたことを懸念している。その中身を見ると、心配されるのは景気循環的な要因で落ちてきている部分よりも、日本が頼りにしている部分がどうなっていくかということである。具体的にどういうことかと言うと、一昨年くらいまでは空洞化が叫ばれている割に輸出はあまり落ちなかった。これは、生産の海外移転が進む一方で、資本財、中間財の輸出が伸びていたからである。また、一般的には先端技術の製品をどんどん開発していけば、どれかひとつ競争力がなくなったとしても、十分やっていけるのだということが言われていた。

ところが、最近の動きを見ると92年から95年にかけて家電グループの中間財がピークアウトしている。そして、それに代わって伸びていた電子関係の部品等についても、2001年には減少に転じている。これは、経済循環的な要因もあるかもしれないが、構造的に伸びるものがなくなってきたとすると問題だ。次から次へと日本がいいものを作ってビジネスに結びつけていくことが中国をはじめとする途上国との競争といううえでも一番重要なこ

とであるし、そうした面でのイノベーションやオーガナイズ機能が失われるのであれば、そこで初めて中国が脅威となってくるものと考える。

5 輸出管理体制の強化について

驚見 世界貿易が自由化の方向に大きく向かう中で、世界の安全保障の確保という観点から貿易取引に一定程度の制約を加え、管理をしなければならないという安全保障貿易管理の問題は、同時多発テロで脚光を浴びたこともあるが、引き続き重要な課題であると考えている。従来から大量破壊兵器に使用される特定品目に対する規制は実施してきたが、世界の流れはキャッチオールといって、貨物の種類を特定せずにすべてに網をかけるという大きな流れになっており、日本も貿易大国として国内制度をそれに合わせていかないといけない局面になっている。

現在、産業構造審議会、安全保障貿易管理小委員会において、そのための政省令の改正に向けてどういったルールづくりをする必要があるかについて議論をさせていただいている状況で、貿易会からもさまざまな要望、コメントをいただいている。

大きな方向としては、全貨物を対象にすることは当然であるが、輸出者の負担をなるべく軽くするという意味においては、ある程度は弾力的に運用していく必要があるものと考えている。また、大量破壊兵器に転用するかもしれない疑惑のあるユーザーリストの提供についても、情報の収集・伝達についてテクニカルな問題はあるが、現在検討を進めているところである。

そういう点で、ある程度輸出者の負担が増えることは止むを得ないが、輸出者の便宜も考えたうえで、世界的な貿易管理体制にわが国としても応分の負担をするという意味で枠組み作りに協力していく姿勢は堅持していく

とのスタンスで臨みたいのでご協力をお願いします。

加藤 できるだけ早急にこうした規制を実施する方向でご検討いただきたい。われわれとしても新規制の履行に努力していくつもりである。ただ、今回、このような動きになるまでの時間が非常に短く、消化不良の部分もあるので、規制を実施するにあたり次のような諸点についてご協力をお願いしたい。すなわち、われわれ輸出企業が新規制の導入に際して混乱することなく、かつ新規制に沿った輸出管理を確実に履行できるよう、疑惑のあるユーザーリストや、規制にかかわるチェックリスト・ガイダンスの提供、ならびに手続き要領・運用細目の整備を、新規制施行に先立ち可能な限り早期に実施していただくようお願いしたい。

渡邊 日本貿易会の方でも業界としての必要な意見・要望は政府に出してあるので、驚見審議官がおっしゃった方向で詰めていただけるものと期待している。

6 21世紀の日本の通商政策

高梨 それでは、最後に21世紀の日本の通商政策がどうあるべきかといったことについてお話を伺いたい。仁坂審議官お願いします。

仁坂 世界中の貿易秩序を良くしていくというのがわれわれの基本である。したがって、WTOを中心に据えて世界各国とともに共通ルールの改善を図っていくことが重要であると考え。一方、WTOの動きと並行してAPECのように地域別の枠組みでの自由化の動きや、FTAについても積極的に構築していこうというのが本日も出された意見である。バイラテラルな話し合いも大事である。そういう意味では、われわれは重層的な対外経済政策を追

求していきたい。

また、例えば米国との関係で言えば、従来の貿易摩擦という水際の話だけでなく、それぞれの国の制度が貿易や投資や経済活動に適合的かどうかをお互いに議論しようとの方向になっている。

水際の関税は世界的に見るとまだ高いものが残っている所も多い。また、輸入制限というのも世界を見渡せばまだまだ残っている。では、それを解決すれば懸案はすべて片付くのかと言うと、そうではなく、知的所有権の制度を統一していくとか、基準認証について不自由をできるだけなくしていくといったお互いの制度間の調整、あるいは統合というものを今申し上げた重層的な場を通じて解決していこうというのがわれわれの目標である。そういう意味で、内外一体となった対外経済政策を進めていく必要があると認識している。

驚見 通商政策の大きな流れは、貿易・投資の自由化である。そして、その中で国際ルールに則ったセーフガードの発動など例外的な措置が基調にあると思う。ただ、自由化原則と例外的な制限措置だけがこれからの通商政策だと論ずるのでは不十分だ。今まで日本が恒常的な黒字国であったためにタブー視されてきた輸出振興が、経常黒字が構造的な縮小過程にある現状を見るとそろそろ見直されてもいいのではないか。

黒字縮小への対処としては、やはり縮小産業の産業調整という受け身の手法だけではなく、途上国に譲るべきものは譲り、育てるべきものは育てるという攻守両面をにらんだ政策が必要ではないだろうか。育てるべき産業については、従来は内需向けであるべきとのコンセンサスがあったが、モノであれサービスであれ、日本が比較優位を持つ産業であれば日本が外貨を稼ぐことをタブー視しない方がよい。

その場合の産業政策のあるべき姿は、従来

型の特定分野に資源を傾注する、政策金融をつける、税制優遇措置をつけるといったいわゆるターゲティング政策ではなく、国際的な通商ルールと整合的な新しい産業政策である。日本が外貨を稼ぐのに必要な産業を育て、そのうちのかなりの部分は輸出もできるということになっていかないと経済全体がうまく回っていかないと、自由貿易に対する国民的コンセンサスも維持できないものと考えている。

私の担当である経済協力、通商金融という点について言えば、グローバルな課題の解決に向けて日本が応分の負担をするという意味でODAは引き続き出していく必要がある。ただ、日本のODAは納税者が負担しているわけであるから、当然、援助の中に日本の顔が見える援助があってしかるべきである。その場合、顔が見える援助とは何かと言うと、日本の技術・商品が途上国の開発に役に立つものであることである。もちろん、経済協力を輸出振興策のひとつのツールとして使うのは、国際的な批判を招く恐れがある。しかし、国際的なルールとの整合性にも配慮したうえで、通商政策の攻めの部分にも光を当てていくことが21世紀には必要となってくるのではないかと。

可児 中国もASEANも技術水準はかなり上がってきており、日本の製造業も生産拠点をこれらの国に移転するなど、空洞化がかなり進んできた。かつて日本は知的所有権等を含めた付加価値の高い部分を重点的に強めて輸出していくことによって黒字を増やしていった。これには、やはり素材産業を含めてエネルギーコストが低下するなど円高の恩恵を受けていたことが背景にあるものと思う。

ところが、ここへ来て素材産業が円安も響いて苦しくなっている。日本経済は高コスト体質であるから、構造改革をできるだけ早く進め、円安のインパクトを軽減する努力が必要である。

一方、輸出という面から見ると、付加価値の高いものを作っていけるようなベンチャーが出ているが、そういうものを政府としても応援していただいて、米国のようにハイテク、ソフトウェアで稼いでいく形に変わっていく必要がある。

高梨 先ほどお話しした日本貿易会の見通しで、2001年度の実績見込みを見ると所得収支の額は8兆6,000億円と貿易収支の黒字額7兆8,000億円を上回った。つまり、わが国もモノを輸出して稼ぐよりも投資収益で稼ぐ構造になってきているわけである。

これと関連して9月に出した『平成14年度税制改正に関する要望』では、外国税額控除制度の充実を要望したが、国内では投資の重要性についての認識が低く、外国で払った税金を国内で控除すれば外国投資を奨励し、結果として空洞化が促進される結果になってしまふと懸念する声がある。しかし、こうした認識は今や時代遅れである。やはり、投資収益という稼ぎ手が海外にいるのだということを引きと認識して、それに見合った税制や制度のインフラを整えていかないとグローバルな企業活動がやりにくくなる。そういう意味で、ぜひ経済産業省にもそういった点に目を配ってやって欲しい。

仁坂 企業が海外へ出た場合に、雇用が減ることがまず予想される。しかし、外国の有力な競争相手がどんどん出ていって行くにもかかわらず、自分だけが出ていかなかったら、その企業は衰退する。そうした場合に、最終的に雇用が守れるかと言うとおそらく守れないであろう。したがって、企業が外へ出ていくのをとめることは、いわば卵を産むガチョウを殺すことである。そうならないためにも、覚悟を決めて出ていくことを奨励し、後は国内で新しく何を作るかという部分で頑張るしかないのではないだろうか。



河合 自由化の流れの進展が商社の活動にどういったインパクトを持つかを考えた場合、規制のない自由貿易は基本的には大きなベネフィットを商社活動にもたらすが、必ずしも有利な面ばかりではない。ある程度市場開放が不完全な方が商社としていろいろと活動しやすい面もあった。例えば、非常に閉鎖的な国があれば、その国で商社が持っている人的なコネクションなどが活用できて、そうしたものをノウハウとして売ることができる。ところが、自由化がどんどん進んでいけば、従来型の商社のファンクションは有効でなくなってくる。

このような流れの中で、商社として新たな対外活動を強化していくためには、単純なポートフォリオ的なインベストメントではなく、やはりトレードとインベストメントをうまく組み合わせた商社独自のファンクションというものを考えていくべきであろう。このためには日本からだけではなく、世界中の市場から売ることができるものを見つける能力、しかもそれをうまくオーガナイズし、投資して、トレードを組み合わせるビジネスを作ってい

く能力というものが必要となってくるのではないだろうか。

そろそろ輸出振興を謳ってもよいのではとの驚見審議官のお話に同感である。ことに、プラントの輸出をもっと振興しないと、このまま放っておくとせっかくこれまでに蓄積した貴重な技術やノウハウがむだになってしまう。プラント産業は裾野の広い知識集約産業でもあるので、その維持・発展に民間も努力を続けるので、政府の方でも制度的なバックアップをぜひお願いしたい。

仁坂 もちろん将来的には輸出促進というものも視野に入れていかないといけないが、減ったとはいえ現実に黒字大国の日本ではなかなか難しい。また、そのために、財政資金を使って支援するというのも今の財政状況では難しい。したがって、当面は本来輸出ができるはずであったにもかかわらず、できなくなっている障害を取り除くことに努力を傾けていきたいと考える。

先ほど、中国の法整備の問題についてお話しましたが、中国だけでなく貿易の障害となっ

ている制度は他の途上国や先進国にもたくさんある。日本の企業は、そうした障害にいろいろと苦勞されながらビジネスを進めてこられたと思うが、その分、ずいぶんコストもかけられたと思う。それが、コストをかけねばならないのであれば、止めざるを得ないということにならないように、アンフェアなことは止めさせようとか、制度はもっと自由にさせようといったことについて、政府も努力していかねばと考えている。まずそういう面の輸出促進、投資促進から手をつけるべきであろう。

加藤 商社はここ数十年、自ら新しい事業を展開したり、またその調整役としてがんばってきた。したがって、事業投資という観点からも海外で積極的に取り組めるような環境整備をぜひお願いしたい。

われわれ商社は海外でいろいろな活動を展開してきた。先の同時多発テロ事件について、世界的な貧富の格差が背景にあったと言われている。そういう意味で、われわれがやっている活動が貧富の格差の是正につながっていく、そういうことを意識して商社は活動しているわけで、今後とも海外諸国の生活水準の向上につながる事業を展開していくことがわれわれの大きな仕事であると考えている。

21世紀の通商政策、それをベースにしたわれわれ商社の今後の活動を考える場合、やはりアジアの中で日本がリーダーシップをとっていくことが重要であると考えている。先ほどのキャッチオール規制の問題とも関連するが、これからわれわれ商社がいろいろな商活動をしていく中で、やるべきことをきちっとやって利益をあげていく。そういうことを実践し、通商政策とあいまった形で日本の貿易発展に少しでも貢献していくことがわれわれの務めであろう。

渡邊 昨年12月に中国がWTOに加盟し、さら

に今後ロシアの加盟が視野に入ってきた状況だが、こうした貿易・投資の自由化に向けたグローバル・ルールの形成という方向は今後さらに進展していくものと期待している。その中で、いわゆるグローバル・コンペティションが激しさを増しており、日本の競争力のあり方が問われている。では、日本の競争力はどうかと言う場合に問題となるのは、労働コスト、インフラコスト、製造コスト、物流コストなどコスト格差の問題である。今後構造改革が進み、新たな産業が形成されると共に、規制緩和を進めることによって、これらのコスト面における比較優位がどこまで再構築できるかで、個々の産業の生き残りが決まっていくだろう。

コストをカバーできる技術力の高いものは残り、そうでないものはコストのより低いところに移転してゆくなどのプロセスを経ながら、グローバルなトレードシステムの中で淘汰されていくことになる。その場合の難題は人材がどこまで流動化できるかということである。日本の人件費構造の問題、外国人労働力の受け入れ問題、日本からの人材流出などだが、こういったヒトの流動化をいかにグローバルに実現できるかも今後の重要な課題になるものと考えている。

また、最近、商社が海外で新しい事業を展開し、分業を進めていくうえで、過去の反省からリスクコンシャスになっている面は当然ある。アジア諸国においては為替の安定性の問題や、法的整備の問題、コンプライアンスにおけるグローバルスタンダード化等の問題は多々あり、バイラテラルあるいは地域間協力の場で解決されていくことが重要だと思う。こういった課題が着実に解決され、広い意味でのインフラが整備されていけば、将来の日本の産業を担う新しい技術を育成し、そうして育成された産業や技術をアジアのコスト競争力のある諸国で展開していくことができる。そうすれば、まだまだ日本とアジアが共生し

ていける道はあると考える。

驚見 先ほど、所得収支が貿易収支を上回るほどになっているとのお話があった。それは、日本の産業界の積極的な対外活動の結果として当然のことであるが、同時にこの傾向が続いていくとすれば、懸念されるのは日本に対する直接投資がどうなるのかということである。ここ数年、若干の円安傾向ということもあって日本に対する直接投資は増えており、わずかではあるが日本の雇用にも貢献している。

製品輸入税制については、一応の役割は終えたということで税制自体はなくなる運命にあるが、投資促進については規制緩和を含めた支援を行っていく必要があるとの認識をもっている。その場合、国内のビジネス環境が、インフラコスト、生産性に見合った労働コストという点から考えて、外から入ってくる企業にとって決して良い環境ではない。そのた

めに、海外の企業は日本に投資しないし、逆に日本の企業はどんどん外へ出ていくという傾向が続くのであれば、所得収支の上昇には当然のことながら一定の限度があってしかるべきである。つまり、対外投資による収益である所得収支と外国から日本に来た企業の海外送金というものをそれなりにバランスさせるための対応が必要であると考ええる。

そういう意味で、規制緩和を進めたり、競争促進によっていろいろな要素のコストを引き下げたり、対日投資を促進するためのさまざまなインセンティブを導入することなどによって、ビジネス環境を改善していくことがわれわれの務めであると考ええる。

高梨 投資についても拡大均衡が重要である。日本のビジネス環境を改善して対日投資を促進すべきであるとの驚見審議官のお話と同感である。本日は、お忙しいなかありがとうございました。 ■